

第2回北竜町議会定例会 第1号

令和4年6月21日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部改正について〕
- 7 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について〕
- 8 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について〕
- 9 議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 10 議案第39号 北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 11 議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 12 議案第41号 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 13 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
- 14 議案第43号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更について
- 15 議案第44号 深川地区消防組合規約の一部変更について
- 16 議案第45号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 17 議案第46号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 18 議案第47号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 19 議案第48号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 20 議案第49号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 21 議案第50号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 22 議案第51号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 23 報告第 1号 令和3年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

24 報告第 2 号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

25 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

26 行政報告

27 議案第 5 2 号 令和 4 年度北竜町一般会計補正予算（第 4 号）について

28 意見書案第 2 号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実
・強化を求める意見書

29 意見書案第 3 号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解
醸成を図る意見書

○出席議員（8 名）

1 番 中 村 尚 一 君

3 番 北 島 勝 美 君

5 番 小 坂 一 行 君

7 番 藤 井 雅 仁 君

2 番 尾 崎 圭 子 君

4 番 小 松 正 美 君

6 番 松 永 毅 君

8 番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0 名）

○出席説明員

町 長	佐 野 豊 君
副 町 長	高 橋 利 昌 君
教 育 長	有 馬 一 志 君
総 務 課 長	南 波 肇 君
住 民 課 長	細 川 直 洋 君
建 設 課 長	奥 田 正 章 君
産 業 課 長 兼 ひまわりプロジェクト 推 進 室 長	続 木 敬 子 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	川 本 弥 生 君
教育委員会課長	井 口 純 一 君
会 計 管 理 者	北 清 広 恵 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	神 薮 早 智 君
永 楽 園 長	東 海 林 孝 行 君
総 務 課 参 事	高 橋 克 嘉 君
代 表 監 査 委 員	井 上 孝 君

農業委員会会長

水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局
長記
書

高橋淳君
杉本佳奈君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、7番、藤井議員、1番、中村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から22日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、承認3件、議案14件、報告2件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、水谷農業委員会会長、井上代表監査委員、南波総務課長兼企画課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋総務課参事、続木産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、東海林永楽園園長、神薙地域包括支援センター長が出席をいたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、杉本書記を配します。

次に、監査委員から、令和4年2月分から4月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この

際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうより閉会中に行われました総務産業常任委員会の報告を行いたいと思います。

調査期日、令和4年4月5日午後1時半より、内容については、ひまわり油の状況ということで行っております。

出席者、委員7名、佐々木議長、高橋事務局長、杉本書記であります。

説明者については、続木ひまわりプロジェクト推進室長、田村推進室次長、南推進係であります。

調査の結果につきましては、指摘事項はございませんでした。

続きまして、令和4年6月9日午後1時より、内容については、小学校の経営状況について聞き取りを行っております。

出席者、委員7名、佐々木議長、高橋事務局長、杉本書記であります。

説明者につきましては、有馬教育長、上杉真竜小学校校長、辻脇小学校教頭、井口教育課長、道下教育課長補佐であります。

内容について、指摘事項はございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和4年第2回議会定例会に当たり行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和3年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況についてであります。令和3年度北竜町一般会計並びに特別会計6会計、簡易水道事業会計の決算につきましては5月31日付、簡易水道事業会計は3月31日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。一般会計、歳入総額38億9,043万7,184円、歳出総額38億2,898万7,418円、差引き6,144万9,766円。国民健康保険特別会計、歳入総額3億1,610万4,908円、歳出総額3億941万5,322円、差引き668万9,586円。町立診療所事業特別会計、歳入総額9,803万296円、歳出総額9,753万1,959円、差引き49万8,337円。後期高齢者医療特別会計、歳入総額3,664万1,095円、歳出総額

3, 658万2, 895円、差引き5万8, 200円。介護保険特別会計、歳入総額2億9, 518万2, 733円、歳出総額2億8, 367万9, 731円、差引き1, 150万3, 002円。特別養護老人ホーム事業特別会計、歳入総額4億1, 747万7, 882円、歳出総額4億1, 747万7, 882円、差引きゼロ。農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計、歳入総額1億1, 158万2, 500円、歳出総額1億1, 131万9, 569円、差引き26万2, 931円。一般会計並びに6特別会計の合計は、歳入総額51億6, 545万6, 598円、歳出総額50億8, 499万4, 776円、差引き8, 046万1, 822円となりました。簡易水道事業会計は、収入総額1億2, 507万4, 025円、支出総額1億4, 060万9, 723円、差引きマイナスの1, 553万5, 698円。なお、一般会計並びに特別会計歳計剰余金は全額翌年度に編入をさせていただきました。

次に、同じく総務課より会計年度任用職員の死亡事故についてであります。5月8日午後2時頃、私事で町内を運転中の本町会計年度任用職員が接触事故を起こし、相手のオートバイ運転手が死亡するという事故が発生いたしました。亡くなられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。会計年度任用職員はその場で現行犯逮捕され、警察署に拘束され、5月9日に釈放されました。今後は、北竜町職員の懲戒処分等に関する基準による町職員としての処分、検察による行政処分が下され、刑事裁判により刑事処分が決定する予定であります。率先して交通事故撲滅に取り組まなければならない町職員として、交通ルールの遵守はもとより、細心の注意を払って運転するように5月20日付で全職員に対し訓示を行ったところであります。町内では立て続けに死亡交通事故が発生してしまいました。今後、悲惨な交通事故を繰り返さないために、いま一度町民の皆様と交通安全運動に努めてまいります。このたびは町民の皆様にご公務員としての信用の失墜とご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

次に、総務課、住民課、永楽園より特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス集団感染についてであります。5月2日に施設内におきまして利用者1名の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されて以降、5月4日には陽性者が5名以上となったため集団感染、クラスターと認定され、深川保健所、空知総合振興局の指導の下、感染拡大防止対策が施されてまいりました。5月14日には利用者23名、職員13名の計36名の陽性者が確認されましたが、その後の新たな陽性者は確認されず、5月31日をもちまして終息宣言がなされたところであります。この間、施設利用者のご家族をはじめ、町民の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに深くおわびを申し上げます。今後は、これまで以上に利用者や職員の健康管理、施設の感染対策を十分に継続し、安心してご利用いただけるよう努力をしております。これまで同様、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。今回のクラスター発生に際し、近隣施設のご支援や、職員の派遣要請に快くお引き受けいただきました施設、職員の皆様にご感謝を申し上げますとともに、不休の努力でこの難局に対応していただきました施設職員の皆様に改めて敬意を

表するところであります。今回のクラスター発生に係ります経費につきましては、5月6日付にて専決補正させていただきました。また、従事職員に対します特殊勤務手当の支給を行うための関係条例の改正並びに補正予算を本定例会に提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、企画振興課、産業課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。国は本年4月26日に、原油高騰対策、エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援の4つの柱から成るコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を策定し、地方自治体に対しても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充としてコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設し、地方公共団体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯への支援、また農林水産業者や運輸、交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることとし、本町へは2,520万9,000円の交付限度額の通知がありました。既存交付金と併せて対象事業精査の結果、新たに原油価格・物価高騰対策として町民1人1万円分の地域振興券の発行事業を含む7事業、2,177万2,000円を交付金充当事業とし、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、産業課より農作物の生育状況についてであります。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が順調に進み、苗の生育、耕起作業とも順調に行われ、播種作業は1日早く、移植の遅れた圃場で植え傷みが見受けられたものの、活着は順調に推移し、移植作業は3日早、活着日も2日早で進捗いたしております。また、直播において播種は滞りなく行われ、出芽は順良であります。今後好天に恵まれて初期茎数の確保と促進がなされ、豊作を期待しているところであります。果菜類の市場への初出荷であります、ひまわりすいかにつきましては6月11日、またひまわりメロンにつきましては6月18日に初出荷が行われました。スイカについては昨年同時期であります、メロンにつきましては1日ほど遅いという出荷になっております。果菜類についても水稻同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となるよう期待をしているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料1で配付しておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。

同じく産業課より第36回ひまわりまつりについてであります。新型コロナウイルス感染症は、宿泊、交通、飲食などの観光産業をはじめ、様々な分野に大きな影響を及ぼしています。本町の一大観光イベントであるひまわりまつりは、令和2年は中止、令和3年においてはひまわりの作付のみを行い、例年とは異なるシーズンを過ごすこととなりました。一方、コロナ禍においても道内各地では祭り等の再開に向けた機運や期待の高まりが見ら

れ、地元の方々の熱意、創意工夫の下、開催に向けた取組や検討が進められております。本町においてもこうした地域の熱意や取組を支援し、ひまわり観光協会並びに関係団体とも感染防止対策に十分配慮した上でひまわりまつりの開催準備が進められておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。夏の暑さに負けず、青い空を背に太陽に向かって力強く咲くひまわりは、反戦と平和のシンボルであります。世界中の人が銃の代わりに花を持つ平和な世の中になり、多くの困難の中にある人たちが一日も早く心の安寧を取り戻すことをご祈念申し上げるところであります。

次に、住民課より低所得の子育て世帯に対する生活支援給付金についてであります。国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業において、低所得の子育て世帯の児童に対し1人当たり5万円の給付金を支給するとされたところであり、本町においても支給に向けて準備を進めているところであります。本給付金については、町民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、町民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の18歳以下の児童が支給対象となっております。つきましては、本定例会に補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、同じく住民課より自治体オンライン手続推進事業についてであります。国において行政手続のオンライン化を推進するため、令和3年度及び令和4年度に限り地域デジタル社会推進費が創設されました。この地域デジタル社会推進費を活用し、現在整備を進めている転入転出手続のワンストップ化に併せて、介護や子育て関係の手続についてもマイナンバーカードを活用したオンライン手続の体制づくりを進めたいと考えております。転入転出ワンストップ化と併せて整備し、同じ仕組みを使用することで業務の効率化や費用の圧縮が可能となり、またマイナンバーカード所持者の申請の利便性の向上が図られます。つきましては、本定例会の補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和4年第2回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

初めに、令和4年度短期語学留学助成事業についてであります。平成28年に英語検定3級以上の取得者を対象として、国際性豊かな人材育成と国際社会に適応する能力、資質の向上を図ることを目的に中学生短期語学留学助成事業を制定し、平成30年度には中学3年生1名が派遣要件を満たしてカナダへ留学したところであります。昨年、また一昨年と派遣要件を満たした中学生が2名いましたが、このコロナ禍により留学できないまま高校へ進学したことにより、本年3月に要綱の改正を行い、対象者の要件をコロナ禍の影響を受けた高校生までと拡大し、出入国要件も緩和されたことにより、今年の夏休み期間を利用し、2名ともオーストラリアへ留学することとなりました。つきましては、当初予算

で1名分の経費は計上していましたが、増員分の留学助成等関連経費を今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

続いて、農村環境改善センター体育館床の改修工事についてであります。本年度当初予算にて計上しております改善センター体育館床の改修工事について、4月22日付で独立行政法人日本スポーツ振興センターよりスポーツ振興くじ助成金に対する通知があり、助成予算額1,000万に対し1,596万6,000円で内定を受けたところであります。体育館の改修作業は8月から10月末までを予定し、その間は生きがいセンター並びに小中学校の体育館を代替施設として利用者に開放することとしております。つきましては、スポーツ振興くじ助成金の増額に関する補正予算を今定例会に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

最後に、生きがいセンターの雨漏り修繕についてであります。生きがいセンター屋上の排水ドレンの設備が腐食による経年劣化で物品庫の天井より雨漏りが発生しました。現在は仮補修を行い対処しているところでありますが、その改修費用を今定例会に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から4件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、4番、小松議員よりスマート農業の推進について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） スマート農業の推進について考え方をお伺いさせていただきます。

近年、農業者の高齢化や労働力不足を解消する手段として、AIやロボットなど先端技術を用いたスマート農業が広がっております。近隣の自治体でもこれに対して支援をしている自治体もあるというふうに聞いております。北竜町も減少する農業者で既存の農地を守っていくために取組推進が必要というふうに思っておりますけれども、町長の考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えをさせていただきます。

スマート農業の推進についてということで質問がありました。農林業の現場では依然と

して人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業も多く、また平均経営耕地面積の拡大による1戸当たりの作業面積にも限界が来ており、省力化、人手の確保、負担の軽減等の問題を打破する技術的な革新が必要でありました。そこで、生産現場の課題を先端技術で解決するため、ロボット技術やICTを活用したスマート農業による省力化が進められるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されているところであります。

その中においてJAきたそらち管内ではスマート農業技術研究会を令和2年度に、空知総合振興局においては令和3年度に空知スマート農業推進室が設置されました。町内でも法人や若手経営主を中心に自動操舵の田植機やトラクター、ドローンの導入が進められ、その効果は明らかではあるものの、導入コスト、圃場整備、機械操作、人材の確保の課題から、町内ではまだ一部の方の導入にとどまっているところであります。

しかし、みどりの食料システム戦略の実現には人手をかけずに効率的な農作業を可能にするスマート農業技術の実装が欠かせないとされており、国の補助事業においては生産安定、効率化機能の具備、そして強化の取組により、スマート農業用機械等の導入支援も盛り込まれております。今後におきましては、JA等の関係機関とも連携を図りながら、生産者のニーズに沿ったスマート農業の取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 近年町内では、1ヘクタール以上の大型水田がどんどん作られてございます。なぜ水田を大きくするかというと、作業効率を上げるためということでございます。町長は米売りで道東方面にも何回も出向いていただいております。向こうの畑は何百メートル先まで真っすぐ作物が植えられている。自分も当初、どうやったらああいうふうに真っすぐ植えられるのかなというふうに不思議に思っておりましたけれども、道東ではいち早くスマート農業の取組がなされていたということでございます。

町内でも、町長の答弁にありましており、田植機だとかドローンだとかトラクターだとか、少しずつ自動操舵装置の普及が進んできてございます。近隣の自治体でもスマート農業に対して支援をしている自治体があるというふうに聞いております。産業課のほうで、近隣の自治体で支援をしている自治体、どんな自治体があるのか、またどんな支援をしているのか調べておりますか。

○議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） 今の質問であります。先進的な部分では、北空知管内においては妹背牛町において早くから、国営の大型圃場整備が始まった頃から導入作業が行われておりまして、それによって、上限額までは確認できておりませんが、機械購入額の上限額を決めた中で30%以内の補助を行うというような、それは自動操舵機等の機械ということで伺っております。ほかの関連市町村においては町独自の支援という形ではなくて、中山間の共同取組事業の中で水田における給水栓の共同の取組であったり、不感地帯と言われる通信が大手のキャリアさんでは使えないところの

電波を受信するための補助的な電波受信装置を中山間の共同取組の中で行っているというふうに聞いております。

また、新聞等に掲載しておりますとおり、中空知では特に進んでおるように聞いております。美唄市や新十津川町、また滝川市などにおかれましては大体30万から50万円程度、入れる機種によっても上限額、それぞれのものの購入、自動操舵に対してというふうに限定がついているものもございますが、そのような助成を行っているように伺っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） このことについて産業課でもそういう形で調べられていると。近隣の自治体でもそういうことでのスマート農業の推進がなされていると。

私も1点情報で調べたのですけれども、深川市と滝川市と妹背牛町、一般財団法人北海道農業近代化技術研究センターがこの3市町に支援をしながらスマート農業を進めるというふうな事業もございました。これについては、昔の農業コンサルタントという言い方をしましたけれども、取っかかりが旭川の国策パルプの廃液、これが石狩川に直接流されて、国道を通るとすごい臭いがして公害となっていた。その公害に対応するために技術センター、この財団法人が対応した。その沿線の深川市、妹背牛町、滝川市の名残だということでございます。これについても深川市、滝川市、妹背牛町、これを優先するというところでございまして、営農集団では40万、農業者個人は20万という形でそれぞれ申請を受け付けているということでもございました。また、5月18日の農業新聞なのですけれども、これには奈井江町の水稲作業効率化へということで、田植機に自動操舵装置のユニットをつけた。100万円かかりましたということで、奈井江町から30万円の補助金が出て、これを活用させていただいたということも新聞報道としてなされてございます。ぜひ近隣の状況も見ながら取組を進めていただきたいというふうに思っております。国も、省力化などへスマート農業を導入した場合、農水省のスマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業補助金というのがありますけれども、これについてはご理解されておるでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 続木課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） 今回、不勉強ながらいろいろ調べさせていただいて、国の補助制度なども確認をさせていただいているところであります。ただ、いろんな補助制度の支援活動が盛り込まれている中で、集団化によって取組を進めるとかという部分も入っていたりして、すぐ農家の方が取り組むのは難しいという部分もあるのではないかとこのように思っています。

近隣の市町村ではこういう事業を進めるに当たって、スマート農業に関わる協議会などを持っている形であります。先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、北竜町では単体の協議会を持ってなく、JAきたそらちさんの協議会の中でうちの農家の方が何名か加盟して、そこから情報を得て、そのような支援金があるというふうに出て取っていると思っています。まだまだ私どもが情報を提供するのが不足しているというのは理解しており

ますので、今後におきましてはそういう部分も含めながら、農家の方がより活用しやすいような支援金について取組を確認したり、情報の提供に努めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 国の補助事業というのは本当に面倒くさい。いろいろな要件、要項がついて回ってございます。しっかり勉強したら取れる補助金もあるはずでございます。いかにせつかくある国の補助金を活用していけるかということで、もっと積極的に制度内容について研究をしていただきたいというふうをお願いをさせていただきます。行政単位ですから、町から問い合わせとなったら振興局に問い合わせれば大概の答えが返ってくる。振興局で分からなかったらすぐ国に問合せをしてくれるというような、そういう連携が取れていますので、ぜひそんなことでの調査をしていただきたい。

それから、町長に再度考えをお伺いさせていただきます。一般質問で出された提案に即結論を出すということは難しいというふうに思いますけれども、私が初めて一般質問をしたのは温湯消毒施設の導入に対して支援できないかという質問をしましたけれども、あのときは即支援をするというふうな答えをいただきました。あの温湯消毒施設、導入して10年以上経過しておりますけれども、ひまわりライスの生産に欠かせない重要な施設となっておりますし、全道でもあの後たくさんの温湯消毒施設が整備されてございます。

そこで、今回のスマート農業の推進、10年後には当たり前になっていることかもしれませんが、少しでも早く推進すべきというふうに思っております。明年度以降、米価の下落、交付金の見直し、肥料価格の180%の値上げ、生産資材、農機の値上げ、燃料の値上げ、こんな状況の中で来年度の営農計画書が本当に書けるのかなというふうに非常に不安に感じているところでございます。

また、今の国の補助金は、個人農家にはほとんど出る環境にない。そんなことから、担い手の育成策としても具体的方向性が見える結論を出していただきたい。例えば総額予算を決めて、1件当たりの上限額も決めて、総額を超えたら薄めるよというやり方もあろうかと思えます。そんなことから少しでもスピード感を持ってスマート農業に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） スマート農業ということで質問がされておりますけれども、早くから省力化に向けてということで妹背牛、深川、直播の田植機を導入するとかそういうことで進められてきておりました。そして、今はスマート農業。何よりも小松議員が言ったように、最近では4反、5反から1ヘクタール以上の大型水田が町内でも工事が進められております。将来にわたっての省力化に向けて、作業能率の関係で土地改良事業が進められていると思っております。

私も早くから、産業課長、そして副町長のときから直播はどうなのだろうとかいろいろな面で近代化に向けて提案してきたのですが、うちの町は沢が多いからできない。水

田が小さいからできない。美葉牛だけが国営で水田が大きくなったような状況で、やっと水の確保ができるようになった。僕が産業課長のとき。よその町では2ヘクタール、3ヘクタールと大型圃場になっておりますし、土別に行ったら7ヘクタールという物すごい水田ができておりますけれども、スマート農業については積極的にというか、前向きに検討していきたいと思っておりますし、うちには対策室会議があります。JAと町だけでなく改良区も入ってもらわなかったらならないと思っておりますので、対策室会議あるいは若い人たちの専門委員会も含めて最大のテーマであるスマート農業について検討していただいて、導入に向けて、あるいは町の助成策についても前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

どこの町も今やっと始まったばかりということでもあります。ただ、私自身も小松議員からの質問がなければ、町内でこんなにたくさんの方がトラクターについても田植機についてもドローンについても個々で、あるいは法人で導入している。その実績が、資料入手が遅かったのですけれども、今回見せていただいて、かなりの人たちがスマート農業というか、近代化に向けて取り組んでいるなどと思っておりますので、これからの農業でありますから、積極的に対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 積極的に対応していただけるということでございますので、ぜひ明年度予算に向けてこの部分については予算を確保していただきたいと思いますというふうをお願いをさせていただきます。

私たちの世代は、ひもじいという経験をあまり知らない世代でございます。しかしながら、他国では世界情勢の悪化によってひもじい思いをしている人がたくさんいるということでございます。日本の食料自給率は40%を切って、カロリーベースで37%だそうでございます。実に63%は輸入に頼っているという状況でございます。世界情勢の変化で日本の人もひもじい思いをすることになるかもしれません。自国の食料は100%自国で自給するということを基本に、小さな町、北竜からではありますけれども、ぜひ食料の生産に向けて積極的に取り組んでいきたいということの決意をして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、小松議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より新型コロナの中での町民負担軽減について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） コロナという中で課題が大きいのですが、今回はこれについて少し説明をしていただきたいと思います部分がございます。表題から見たら質問内容は小さな範疇ですが、地方創生臨時交付金、これについて先ほど行政報告がございましたので、かなり

緩くなって予算もついたのかなと、そういうふうに思います。

町ではこれまで新型コロナ感染対策として地方創生臨時交付金を活用していますが、これについても今申し上げたようにそれなりの予算がコロナについてつくのかなと思います。町民や飲食店組合などに対してそれ以上のいろんな項目を持って実施している。先ほどの行政報告の中にもいろいろありますが、やってきております。もう一つ要請したいのは、今後の助成施策として北竜町の全家庭が恩恵を受ける、そんなようなことで、何かというと上下水道の減免の実施です。上下水道の減免については町独自でやれる仕事。そして、これについては小さな子供さんあるいは老人を含めた中で水道料金を下げていただく。それについては今言った子供さんのおる家あるいは一般家庭、少しでも風呂に入ってコロナに対しての対応もできるでしょう。年寄りについても、年金の絡みもありますが、数か月減免をしていただければ助かる、このように思っております。水道料金については、全戸数と言いましたが、792戸ありますが、この中で自分で使っている上水道もありますので、そういうのは抜かれると思います。それを抜いて、またいろんな要件も重なりまして抜くと700ちょっとで済むのではないかと、このように思っておりますので、理事者の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えしたいと思います。新型コロナの中での町民負担軽減についてというご質問であります。

近年世界中で蔓延した感染症は、いまだ収まる気配を見せず、長期化しております。加えて国際的な情勢不安は我が国の政治や経済にも波及し、原油価格の高騰、食料品や農業資材、肥料の相次ぐ値上げ等、私たちの身近な生活にも大きな影響を及ぼしているところがあります。地方創生臨時交付金の拡充としてコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設し、地方公共団体が実施する生活支援や中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることとされたところがあります。

本町におきましても、これまではプレミアム商品券や地域振興券の発行、料飲店や商工業者支援、農業者支援など様々な取組、支援策を実施させていただいております。臨時交付金創設時には上下水道料金の減免、助成、これについて検討した経過もあります。しかし、水道を利用していない世帯もある。くみ取りの世帯もある。個人の利用量の差もある。福祉料金の創設とかいろんな意味で不公平感もあるのでないかということで、地域振興券あるいはプレミアム商品券ということで生活支援をしてきたところがあります。そちらのほうがより公平性、平等性が保たれる、そして町内消費の促進に役立つとして地域振興券を発行したという経緯がありますので、今回原油価格、物価高騰対策として町民1人1万円の地域振興券の発行事業を今定例会で補正予算を計上したところがあります。この振興券は、町内の専門店会はもとより、給油所でも使用可能ということでしておりますので、よろしく願いたいと思っております。

上下水道を期限を決めて減免というか、それについては隣の町が始めていますけれども、

併せて給食費の無料化も期限つきで始めた。その町、町の地域振興策ということで、私も3年前から小中学生の給食費は無料にしておりますし、その町、町によって地域振興策が違うということで、本町においては1人当たり1万円、今回補正予算に計上しておりますので、支援していきたい。先日新聞に妹背牛は1人当たり2万円と出ておりましたのですごいなと思っていますけれども、そんなことで松永議員さん、理解をしていただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今説明をお聞きしたわけですが、今理事者が言われたので二、三点疑問があります。農業支援などはどういうふうにしたのか、前任者の質問の中にもありました。それ以外にあれば教えていただきたいのと、地方創生臨時交付金を使って上下水道の減免や助成について検討したと。いつ検討したかぴんときないので、もう一度説明願いたいと思います。なお、理事者が言われた子供たちのあれについては3年前、十分把握しているつもりです。

ここで水道料金と言ったのは、町独自でやれるというふうに思いますし、書類が残って、今月はこれぐらい安くなったということで家庭内の水の使い方も変わってくるのではないかと、そういうふうに思っています。いろんな券を発行するのでもいいのですが、町自体でやれる、そして経費のあまりかからない町自体の水道料金の請求書あるいは領収書について家庭内にも響くのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。町長の言った近隣町村も分かります。北海道全体を見ても水道料金を精査している行政もあります。それも分かりますが、北竜町もぜひ家庭内にしみ込む、家庭内で考える支援をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 農業支援については、御存じだと思いますけれども、ライスセンターの利用料について3分の1を助成するというで金額で約1,700万、12月の定例会で提案して助成したと思っています。

取りあえずというか、うちのほうは今の物価高、燃油高、生活支援策として町民1人当たり1万円ということで支援をしていきたいという考えでありますので、そのことを十分理解をしていただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） しつこいようですが、商品券やいろんな券について、行政のやっていることに感謝している人もいます。ただ、行政の姿勢を書類上で残していただきたい、そういう気持ちがあるので、あえて商品券ではなくて、恐らくほとんどの家庭に行くだろうと。ただ、今町長も言われたように部外者というか、対応外、自分で井戸を持っている人や、あるいはくみ取りをしている人は抜かれるかもしれません。そうではなくて、できるだけ多くの町民に恩恵のある政策をしていただきたい。それであえて一般質

問をただけです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 町民全部に今回、原油価格だとか物価高騰対策ということで振興券を配布したいと思っております。そのことによって町内のお店屋さんやなんかの景気対策にもなると思っておりますので、今回については振興券で対応していきたいと思っておりますので、理解してもらえないと思っております。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい、いいです。

○議長（佐々木康宏君） 同じく6番、松永議員よりひまわりの里基本計画について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ひまわりの里基本計画について、これも大変大きな科目ですが、令和2年から始まって令和11年で終わる、そういうふうな計画の中です。

ひまわりの里基本計画について、令和3年10月以降の変化について、会議やそれぞれ説明会があったのでその前は分かりますが、それ以後についての説明を、簡単でよろしいから、してください。

特に今回はひまわりの里展望台基本設計についてお伺いします。これについてはそれなりに論議になっている科目かと思いますが、基本設計はできているのではないかと思います。青写真といいますか、設計図みたいなものができているはずなので、議会のほうに提出していただきたい、そういうふうに思っています。今まで示されたイメージでは3階建ての木造で、豪雪地帯の当町の積雪に耐えられるか検討していただきたいと思います。聞くところによると基本計画の中で冬期間のイベントを実施する計画があるが、人口減の北竜町の中でどのようにしていくのか。本年6月1日の町の資料を見ると1,698名、1,700を割っております。この中でどういうふうにこれを推進していくのか計画が煮詰まったので、教えていただきたいと思います。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく松永議員さんのひまわりの里基本計画について質問がありましたので、回答させていただきます。

ひまわりの里基本計画における展望台基本設計については、コロナ禍により基本設計の委託期間を令和4年9月30日まで延伸することとして2月の全員協議会の中で説明をさせていただき、3月の第1回定例議会の中でも報告をさせていただいたところであります。このことについては、本来は3月31日付で成果品が上がってくるということでありましたが、コロナ禍によって十分な検討ができなかったということで、9月30日まで

納品期間が延長しているということで再度ご理解をいただきたいと思っております。

それ以降ひまわりの里活性化協議会の中で意見がまとめられまして、町長へ答申をいただいたところであります。展望台入場料を徴収する中でエレベーターも含めた年間の維持費が賄えるのであれば、妥当というか、協力というか、推進してほしいということで答申をいただいております。また、このことについては前にもご説明申し上げましたように、ひまわり観光協会、商工会、また商工会の若い青年部、いろんな角度から修正案というか、もいただいておりますけれども、それらも含めて今後の北竜町の観光振興に必要なものとして回答いただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。そんなことで9月30日納期に向けて委託先と基本設計について作業を進めているところということでご理解をしていただきたいと思います。

展望台の基本設計は当初の計画を継承しておりまして、外形は鉄板屋根に人工デッキとして、人工デッキの下の部分に木製格子、デッキ部分には安全確保のために手すりフェンスを設置するという計画でありますし、1メートル50センチを超える積雪についても、雪庇あるいはつらの対応は必要であるが、構造上特に問題ないという回答もいただいているところであります。1年を通して多くの人に訪れていただく北竜町の観光誘致計画、このことの推進については先般の全員協議会の中でもご説明させていただきましたが、国の地方創生推進交付金を活用しながら、ひまわり構築プロジェクトの中で実質的な年間を通しての北竜町の観光について検討をされているところであります。人材確保、育成をしている、そんなことでそれぞれ担当を中心に進めているところでありますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

私は町長として北竜町のひまわりの里については、この2年間コロナでさま変わりしたところでありますし、インバウンドの方を中心に里を訪れてくれるのか心配なところもありますけれども、感染対策を十分しながら、いいひまわりを見せて、これからも北竜町に多くの方が訪れていただくよう振興、推進をしていきたい。そのためには、概略でありますけれども、説明しておりますひまわりの里展望台は必要だと思っておりますので、そのこともご理解をしていただきたいと思います。資材が上がっているとか、人材もいないとか、木材もそうです。全てが高騰しているから、昨年まで説明してきた事業費で行えるかどうか大変不安でありますから、今の社会情勢、世界もそうですけれども、日本の社会の情勢も適切に踏まえた中で、実施に当たっては慎重に検討しなければならない、そのことは思っております。ただし、北竜町の将来に向かっての観光振興対策には不可欠と思っておりますので、議員の皆さんのご理解とご支援をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 大変親切丁寧な答弁をいただきました。町長の北竜町を思う気持ちは分かりますが、展望台入場料を徴収する、こんな話は聞いたことがございません。それを町長に答申したという、そういう話ですが、1年のうち1か月しか使わないのに誰が管理しますか。いきなり行ってドアを開けて上に行きます、そんな簡単な施設ではないと

思います。管理人も要るでしょう。そんなことで大変なあれだと思います。

委託先と基本計画を進めていきたいと言いますが、何で冒頭に人数まで言ったのか。恐らく何かの話が出ると思うから、あえて北竜町の人口1,692名、調べてそういうような報告をしたわけです。若い者がいなくて商店も農業もシャッター下ろすというか、人口は少なくなっています。その中でどうやって人材を探すのか。どうやって教育するのか。この基本計画、冒頭の説明では14億と言いますが、委託せざるを得ないでしょう。北竜町は人口が少ないし。委託していくと14億では済みません。今理事者はいろんなものの物価が上がっていると言いますが、確かに上がっているでしょう。ですが、物価上がりは別として、一番経費のかかるのは人件費です。人件費をどうやって工面するのか。あるいは、人口減の北竜町でどうやってそれを探して育成するのか。

人口減の続く北竜町の中で、この設計によって人口が増えた、そんなのは別ですが、さっき答弁の中で施設の安全性も言われていますが、これだけではとてもではないですが、人口はもちません。質問時間が大分短くなっているので最後に言いたいことを言わせてもらいますが、うまくいけばいいですが、14億が20億、30億になって、言い方がきついかもしれませんが、誰が責任を取るのか。誰も取らないでしょう。3年、4年のそれぞれの施政方針、いろんな方針の中で行政の栄えというのですか、行政の振興が進んでいくのだというふうに、めんこくない言い方かもしれませんが、そういうふうに感じておる一人です。ですから、いつどこでけじめをつけるのか、そこら辺の話も考えをしていただきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 松永議員、ひまわりの里の展望台についての質問ですね。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 1回目の回答の中でもるる説明したと思っておりますけれども、今の世の中の情勢で資材の高騰だとか、人手がないとか、油が上がったとか、いろんな要素を考えたら、当初1億400万の展望台の設計が80%あるいは倍になるかも分からない。ですから、いろいろの情勢を見た中で慎重に取り組むべきということで先ほど回答したつもりなのだよ。松永さんは誰が責任取るのだと言っておりますけれども、まだそこまではっていないのだわ。

それと、30億とか20億という話は全体構想の中なのだけれども、それはそれでいろいろと設計の金額は示しているのかも分かりませんが、もう一つは公共施設の再配置計画ということで先般も検討委員会、15名の町民の方に入っていて、北竜町の将来の小中学校のあり方、公民館、役場、そういった公共施設のあり方について、いかにコストを下げてコンパクトに統廃合できるものはしてということで検討委員会も設置させていただいております。将来にわたる公共施設の統廃合も今の積算では40億です。将来にわたって40億だけれども、今の物価高だとか資材がないとか、この状況だったらどん

な格好になっていくか分かりませんので、社会情勢をずっと見て、追って進まなければならないと思っておりますので、そのことも理解してほしいなと思っております。

ただ言えるのは、ひまわりの里、しかも世界的に著名な隈研吾先生の事務所が設計した建物だけでもお客さんは呼べると思っておりますし、1か月のひまわりまつりのために造るのではないのです。1年間を通して北竜町に来ていただく、ひまわり構築プロジェクトということで別な角度で進めておりますので、それらについてもまとめ次第、議員の皆さんに報告したいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 大分理事者のほうは力が入っているようですが、私にしてみれば、展望台についてもこれだけの難儀というか、事が起きているはずですが。エレベーターをどうやって管理するのか。点検も1年に1回かなんかあるでしょう。まして雪があるので、どうやって除雪するのか。除雪費から今度、春先になってイベントの後のごみ拾い。たまたま見るのですが、除雪の捨て場のごみ拾いも一生懸命やっています。それは会社としてのあれでしょうが、そういう仕事がたくさん増えてきます。正直言って土日、職員あるいは改良区、農協なんかの職員が駐車場の整理をしています。それにも何回も出席しましたが、どう見たって北竜町の人間が何人おるか。ほとんど北竜町の人間は見えません。

北竜町のひまわりは確かにすばらしいです。それは分かっています。もちろん続けていかなければいけないし、堆肥を入れたりなんかして立派なひまわりを作るように努力しているのも認めます。展望台についてはコンクリでも構わないと思います。あれぐらいの高さで十分もてると思うので、木造、コンクリ、鉄筋、何でも結構です。そういう展望台で、今までやってきた経過の中で経費のかからない、そしていつ何ときでも使える、そういうのにしておいたほうが無難かと思って、あえて展望台について発言させてもらっております。ひまわりの里は令和11年で完了ですが、それまでこの場におればしゃべります。発言させていただきます。

以上です。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で松永議員の質問を終わります。

10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時37分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1番、中村議員、今後の交通安全運動について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 今後の交通安全運動についてということで質問したいと思います。

まずもって4月28日、5月8日に本町において発生した交通事故によって犠牲になられた方に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

本町においては、交通事故死ゼロが継続し、当面の目標5,500日ということで進んでいたところであると思いますけれども、目前に死亡交通事故が発生し、5,473日でストップとなったということでもあります。併せて、10日後にも2件目というふうなことで発生したということになっております。

かねてより交通安全協会をはじめとする関連団体を中心として交通安全運動が行われてきた結果として、ほぼ15年にわたり死亡交通事故ゼロが継続してきたと思われませんが、この交通事故を契機として、今後の交通安全運動をどのように進めていくのか伺いたと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

今後の交通安全運動についてというご質問ですが、今回本町で起きました2件の死亡交通事故は、それぞれ状況は異なるものの、同じ交差点付近での発生ということでありました。改めて亡くなられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げる次第であります。

近年、全国的に死亡交通事故が減少してきております。このことは道路の改良や車両の安全性能の向上によるところが大きいものと思っておりますが、一方で高齢者に起因する交通事故は増加傾向にあるとされ、たびたび報道されているところでもあります。

高齢者に限らず、交通事故はいつ自分の身に降りかかってくるか分かりません。いつでも加害者にも被害者にもなり得るという認識の下、日頃から交通ルールを守り、体調が優れないときは運転を控える、譲り合いの精神で運転する、歩行するといった基本的な事柄を関係機関と一丸となって推進し、悲惨な交通事故を繰り返さないよう交通安全運動に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） ありがとうございます。自動車の性能とか様々ありますし、かつては国道233号線、かなり交通事故が発生していたのですけれども、深川から留萌に行く車はほとんどが高規格に乗るということで、その分交通量は減っているのかなというふうに思いますけれども、最後の交通事故は恵岱別雨竜線のところですね。それからというようなことでありまして、40年前だと北海道は死者600人とかといって、全国ワーストワンを返上するのにどうしたらいいかというようなことであったのですけれども、最近では100人前後かなというふうに考えております。車の絡みもあったり運動の成果もあったりしてということでこの数字になっているのかなというふうに思っております。

当時は高齢者というよりも若者の死亡事故を減らそうということで、若者は無謀運転をして、事故が起きたら死亡事故につながるということでそんな運動をしていたのかなと思いますけれども、最近では高齢者ということでありまして、北竜も免許返納をずっとやって

いまして、昨日もNHKのテレビ、ラジオ、今日の新聞にも免許返納の関係で、送迎をしました、あとは経歴書も職員が持ってきてということで、道内でも初めての試みですということでありましたので、最近新聞にも北竜はいろいろ載っていましたが、僕としてはいい話題だなというふうに思っていますし、テレビに出たということもありますので、全道に先駆けたいろんな取組をやっていってほしいなというふうに思います。

また、一昨年ですか、町民が町外で交通事故の犠牲になったということもありまして、3,000日、4,000日と来ていたのですけれども、途中からあまり大きくやらないで肅々ところそと4,500日、5,000日という、そんな雰囲気を受けたのですけれども、それがよかったのか、大々的に5,500日はいつですというふうにやったほうがよかったのか、どっちがよかったのか疑問かなというふうに思っていますけれども、その辺町長としてはどうだったのかなと。そっと過ぎていきましょうというような雰囲気だったのですけれども、その辺の見解をお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 以前、両町の交通安全連合会で沼田が4,000日、北竜町が1,000日ということでそれぞれ進んでいたのですけれども、沼田がでかい看板を立てた2日後に恵比島かどこかで大きなバイクの単独事故があったのです。そんなことがあったので、大きな看板を立てたり事業を組むとすぐ記録がついえるのではないかとということで、15年近くずっと町民の皆さんのご理解の中で死亡事故ゼロが継続されてきたということがあります。継続はどこかで途切れるものだと思いますし、何より大事なのは町民の方が犠牲にならないことが一番大切だと思っていますので、今後とも交通安全の推進には一層の努力をしていきたい。交通安全協会、指導員会、推進委員会、今回死亡事故が2件続いたということで、ゴールデンウィーク明けに碧水の交差点と役場の前、小学校の前、和十字街にも、土日は子供たちも登校日でないので、1週間建設業協会の役員の皆さんがそれぞれ交差点、路上に立って交通安全を啓蒙していただいた。素晴らしいことだし、頼もしいことだなと思っています。

子供たちを見守り隊、教育委員会サイドの事務局でやっておりますけれども、それにも多くの町民の方がそれぞれ出席をいただいて、交通安全に協力をしていただいております。碧水の交差点、4つのカーブで、今考えたら危ないというか、そういう交差点だというのは地図やなんかで見てもまんじ型になっていて、大きな事故がなかったためにそんなに気にしていなかったのですけれども、碧水の信号から美葉牛に行く、古作に行く、十分気をつけて運転をさせていただいております。和の真竜小学校の前、早い時間から恵比島かどこかに石炭を積むダンプカーが相当走ります。今まで小学生が犠牲になっていないのが慣れというか、学校前だと思って、絶対事故がないように立ち会ってというか、交通安全の推進に努めていかなければならないと思っています。これからも職員も関係機関も一緒になって交通安全の推進に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） あまり大げさにしないでということで、それは前にも聞いていた
のである程度理解はしていますけれども、どっちがよかったのか疑問があるということ
であります。

交通安全運動というのは切りがないのです。どこまでやったら終わるということがなく
て、やってもやってもやっても切りがない。だけれどもやらなければいけないという、そ
んなことかなと思いますし、人間誰も交通事故には遭いたくないし、起こしたくないと
いうのは、みんなそう思っているのしょうけれども、事故が起きてしまうというのは油
断とか慣れとか、気をつけてねと言ったら分かっているよという、そんな感じの中で、事
故が起きるといのはそんな状況なのかなというふうに思っています。

小学校の前を車で通ると気になることがあって、今朝ちょっと早く来たのです。役場の
職員が立っていたので、ちょっと話をしながら行ったら、小学校の低学年が 1 人、高学年
が 1 人来ました。1 人は低学年だったので、信号押していいよと言ったら押して渡り始め
たのです。駄目だよ、右左ちゃんと見なさいと言ったら道路の真ん中に行って見ていたの
ですけれども、高学年が来ました。高学年は先に車を見ていました。来ていないかなと。
押してもいいかなという距離だったと思うのですけれども、押さなかったのです。車が通
過してから押したのはいいのだけれども、そのときにもう一回見てくれればよかったけれ
ども、信号しか見なかったということで、青になったら渡っていいよという、そんな状況
かもしれないけれども、車は赤で止まるというふうに思うかもしれないけれども、車は止
まらないと思っていたほうが間違いないですから。運転手を信用しては駄目だよと。止ま
って、行きなさいと言われて初めて大丈夫だということになるから、自分の身を守るのは
自分しかないよと。ちゃんと車が来ないか確認をする意識づけというか、それが必要な
かなと思いますし、子供だけではないのです。例えば和の交差点、老人も信号が青になっ
たら車も見ないで渡ってくるから、そういう意識づけをする必要があるかなと思いますし、
車で走っていたら結構、あの車出てくるのかなどうかなと思って見ていたら、えっ、こ
こで出てくるのということでこっちがブレーキを踏まなければいけないという状況があるの
です。それで車間が詰まったらあおられたとか、そういうところに行くのかなと思います
ので、いろいろな絡みで注意をするような喚起も必要なかなというふうに思っています
し、前に初心者マークの車がいて、どっちかといえば左車線の中央線寄りからいきなり
左にウinkerつけて曲がってきたのです。これでもいいのと思ったのですけれども、
多分駄目だと思うのだけれども、そういうのも結構いるのです。左から急に右に右折とか
という。通常右折するときは右に寄るでしょう。こっちの端からこっちに右折とか。基本
的なマナーというか、人のことは言えないかもしれないですけれども、ありますので、そ
ういったことも含めて、今さら分かっているよということかもしれないけれども、何かの
形でもう一回喚起、たまたま交通事故が発生したので、できたらどうかなというふうに思
います。

それともう一点、交通安全の日の集会やっていますよね。かつては7月20日が交通安全の日でやっていたけれども、海の日になって、ハッピーマンデーがあったりとかということで15日にして、土日とか学校が休日だったらどうしようもないかなと思いますし、日がずれるのは仕方ないかなと思いますけれども、四十数年前に始まったときからパターン同じですよ、きっと。四十数年前だったら小中学生が300人も400人もいて、町民もいたから公民館からあふれるぐらい集まってきたのですけれども、子供も減ってきた、大人も集まらない状況の中で、ジャンボ人の波というけれども、全然ジャンボでないですよ。当時はジャンボ機だとかジャンボという言葉がはやったのかなと思いますけれども、その辺考えたらどうかなというのと、いつも集会をやってから人の波をやっていますよね。そうすると30分ぐらいで集会を終わらせるという感じなのですけれども、ちょっと挨拶、力入ってしゃべる人がいたらその時間で終わらないですよ。小中学生は時間が決まっているから、決まった時間になったらいなくなるという状況なので、そういうことから踏まえると、ジャンボでなくなった人の波もばらばらになったような感じもするので、どうなのかなと。逆に集会は後にやったほうが気兼ねなくずっとやれるかなということもありますので、検討していただけたらありがたいと思います。

それと、全部言ってしまうのですが、今さら交通安全標語ということもあるかもしれないのですが、昔はよく交通安全標語というのを作ったり、ほかの標語もやっていたかもしれないのですが、ほかの町では別なことで子供たちに標語を作らせるというようなこともありますので、交通安全に関する意識づけをするためにそういう取組をしたらどうかなというふうなことも思っています。この間うちのほうに沼田の分庁舎、それとか碧水の駐在とか併せて詐欺に関する川柳、交通安全も含めてなのなのですが、そういう提案がありまして、町内の料飲店の箸袋に、川柳になっているかどうか分からないのですが、一応五七五のそういうのが配られていますので、そういったものを活用しながら交通安全に対する契機を図ってはどうかということもありますし、交通安全運動、いろいろと町が考えたり安協が考えたりしてやっているかもしれませんが、町民が考えた交通安全運動ということで、どういった活動をしたらいいかということを公募してやるかという方法もあるのかなと思いますので、その辺どうなのかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） これからいろんな角度で交通安全の推進は積極的に進めていきたいと思っていますので、担当は総務課ということで、うちも住民課に行ったり、総務課からこっちに戻ったり、行ったり来たりしているのですけれども、十分また内部検討していきたいと思っていますし、子供たちの信号の見方やなんかについては教育長、後でまた学校を通じて十分指導していただきたいと思っています。

ジャンボ人の波運動も私が交通安全係長になった年は、中学校から和十字街まで1キロちょっと、2キロ近くあったのかな。1,000人以上集まったのです。縫いぐるみだと

か、農協だってたくさん職員がいたし、保育園もそうだし、つながったものね。今はジャンボ人の波運動といってもそんなにたくさんの人が出るわけでないから、ちょっとまた検討させていただきたいと思っておりますし、料飲店組合の標語、詐欺の関係、新聞で見ましたけれども、すばらしいなと思っていますので、いろんな機会を通じて交通安全の標語やなんかも前向きに検討していきたいと思っていますので、今すぐ交通安全運動についてこれやる、あれやると出ないので、今日は安協の会長さんも目の前にいますので、十分また安全協会とも打合せしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） よろしくお願ひしたいと思います。先ほども言いましたけれども、交通安全運動、切りがない、どこまでやっていいか分からない、やってもやっても終わらないという状況の中の交通安全運動ですけれども、続けていかなければいけないということもありますし、町長今ありましたように、安協の会長も新しくなりましたので、違う発想を持って交通安全運動を展開していただけたらありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1 番、中村議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

◎日程第6 承認第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第5号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 承認第6号及び日程第8 承認第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第7、承認第6号から日程第8、承認第7号まで、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

日程第7、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について〕、日程第8、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について〕を一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第6号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

承認第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第7号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第9 議案第38号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第38号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第38号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第39号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第39号 北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３９号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３９号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３９号 北竜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１１ 議案第４０号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１１、議案第４０号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第４０号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４０号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４０号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１２ 議案第４１号ないし日程第１４ 議案第４３号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第１２、議案第４１号から日程第１４、議案第４３号まで、事務組合追加に係る組合規約の一部変更についての議案であるため、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

日程第１２、議案第４１号 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、日程第１３、議案第４２号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について、日程第１４、議案第４３号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更について、以上３件一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
議案第４１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第４２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第４３号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４１号から議案第４３号まで、原案どおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第４１号 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更については、原

案どおり可決されました。

議案第４２号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更については、原案どおり可決されました。

議案第４３号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第１５ 議案第４４号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１５、議案第４４号 深川地区消防組合理約の一部変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第４４号について、質疑があれば発言を願います。

５番、小坂議員。

○５番（小坂一行君） 中身を教えていただきたいのですけれども、財政割ということで消防費基準財政需要額の算出方法を教えていただきたいのと、新しく改正によって北竜町の負担が増減どのようになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 基準財政需要額の算出方法については、別に後でお答えをさせていただきますと思います。

費用負担の割合の変更に伴う構成市町村の負担額の増減なのですけれども、こちらは経費の負担、令和３年度のときの当初予算を消防本部共通経費として算出されたときの比較で出されているものがあります。その中で北竜町にあっては令和３年度負担額が６３１万円でした。これを新しい負担割合に変更した場合ということで計算しますと８９５万２，０００円、２６４万２，０００円の増となつてございます。１市４町で構成されておりますけれども、妹背牛、秩父別、北竜、沼田についてはそれぞれ２５０万円程度の増額となつておりまして、深川市が１，０００万円程度の減となるというような試算になってございます。

昭和４７年消防本部設立以来ずっとそれぞれの構成市町村で負担してきて、途中幌加内町が抜けたりもしていますけれども、設立当初は深川市が５３．３８５％、北竜町は６．３７％の負担割合でありましたが、令和３年にあっては深川市６６．２６５％、北竜町６．４８５％。人口減少等によってどうしても深川のほうに負担割合がシフトしていったというようなことから、設立当初の負担割合、深川市を５３から４％に戻すような形になっているということでございます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） 前段ありました消防費基準財政需要額についての算出方法というご質問についてお答えをいたします。

消防費基準財政需要額につきましては、普通交付税において算出される消防費に係る各市町村の標準的な経費を算出する項目ということになってございます。算出方法については、人口掛ける人口1人当たりの消防に係る経費の単位を掛けて算出すると。それぞれ事情に応じた補正というのはかかりますけれども、基本的な計算方法がそのような形になっているということで、普通交付税として消防の運営に係る経費は各市町村のほうで国からもらっているんで、その分は消防のほうに払いますという、そういうような意味合いで今回の改正がなされたものと思いますけれども、細かな計算については、単位の中には例えば標準的な団体だと消防庁舎が何棟あってとか、消防車両を何台保有して職員が何人いてみたいな形で算出された単位というのがありまして、それを人口に掛けて出すと、そのような形になってございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第44号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 深川地区消防組合理約の一部変更については、原案どおり変更されました。

ここで1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時13分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第16 議案第45号ないし日程第22 議案第51号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第16、議案第45号から日程第22、議案第51号まで、令和4年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第16、議案第45号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について、日程第17、議案第46号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第18、議案第47号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第19、議案第48号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第20、議案第49号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第21、議案第50号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第22、議案第51号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第45号から議案第51号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 19ページの2目保健事業費の4回目の新型コロナワクチンの接種体制の関係なのですが、対象人員、体制は今までと同じ形で行っていくのか、それからワクチンの種類とか時期とか期間とか、分かっていたら教えていただきたいのですが。

○議長（佐々木康宏君） 神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神薮早智君） 4回目ワクチン接種について、現状で分かっているところをお伝えしたいと思います。

まず、4回目接種の対象ですが、3回目接種から5か月以上経過した65歳以上の方と18歳から59歳の基礎疾患がある方、基礎疾患によりましては14項目ぐらいあります。そのほか医師がかかったときに重症化しやすいと認めた方ということになっております。現状で対象が、60歳以上の方が約800名、そして18歳から59歳の基礎疾患を持っている方が約100名ぐらいいらっしゃいます。先月意向調査のほうをさせていただきまして、接種を希望する人数のほうがまとまってきていますので、集団接種につきましてはこれまでと同じように、7月の下旬に改善センターのほうで実施する予定です。ワクチンの種類につきましては、今のところモデルナとファイザー社、3回目と同様に分配されます。モデルナ社のほうが分配量が多くなっていますので、メインはモデルナ社のワクチンを使っていく予定です。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 海外語学留学なのですけども、朝の教育行政報告でもありましたけれども、高校生が2人対象だということですよ。条例改正、あまり記憶がないのですけれども、高校生は今年だけということでもいいのかということと、もう一点、中学生に対象者、希望者はいなかったのかということでも伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） まず、行政報告でも申し上げたとおり、中学校で資格を得たのにたまたまコロナ禍で行けなくて、今高校2年生と1年生の子がそれぞれ1名ずつ行けるように要綱を改正して、中学生とうたっているものですから高校生は対象外だったのですが、コロナ禍で行けなかった方については高校までいいよという改正をさせていただきました。それで今回2名行けることになったと。

それから、実は今年の2月、中学校1年生の子供が2名、3級に受かっているのです。3名受けたのですけれども、もう一名はぎりぎり点数が足りなかったということで、次のとき、2年生のときには受かるだろうというふうに予想はしているのですが、来年、再来年に向けて海外留学、ちょうどその子たちが該当するということになると思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 3人希望したら3人行かせてやるということでもいいのですよね。1人だけとかというのではなくて、その学年に3人いたら3人、いなかったらゼロとか、そんなことでもいいのですよね。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 基本的には同級生であれば、来年1人というわけではなく、2人行く資格があれば、同じ年に2人行かせてあげたいというふうに思っています。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第46号について、質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第49号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第50号について、質疑があれば発言を願います。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 9ページ、浄化槽維持管理事業で施設修繕費ということで、管の破損で修理をするという説明だったのですけれども、基本的に受益者が壊した場合は自分で直すのかなと思うのですけれども、この場合はどのような状況の破損だったのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今回の案件につきましては、設置当初道道のほうの排水に流そうと思っていたらしいのですが、高さが取れず、水田の下を通して違う排水のほうまで引っ張って水を落としていたという放流管なのですが、それが水田の中で老朽化によりまして破損したというような報告を受けております。それで、今回水田のほうは通さず直接、今道道のほうも改良されておりますので、側溝のほうが低くなったこともあって、そちらのほうにルートを変更して落としているというような状況であります。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第51号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第45号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

議案第45号、令和4年度北竜町一般会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第46号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

議案第46号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第47号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

議案第47号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第48号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第48号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第49号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第49号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第50号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第50号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第51号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第51号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第23 報告第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第23、報告第1号 令和3年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

報告第1号 令和3年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

2時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時32分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第２４ 報告第２号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２４、報告第２号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第２号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第２号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第２５ 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第２５、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 ２時４１分

再開 午後 ２時４２分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第26 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第26、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政報告を申し上げます。

住民課より北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業についてであります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、国においては低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとなりました。道においてもそれに併せ、北海道子育て世帯臨時特別給付金として1人当たり1万円を国の給付金に上乗せする形で支給されることとなりました。本給付金につきましては、事務の効率化を図り速やかに支給するため、国の交付金と合わせて支給したいと考えております。つきましては、本定例会の補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第27 議案第52号

○議長（佐々木康宏君） 日程第27、議案第52号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第52号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第28 意見書案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第28、意見書案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 意見書案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年6月21日。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、北竜町議会議員、中村尚一氏でございます。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣でございます。

次のページをお開きください。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第29 意見書案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第29、意見書案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 意見書案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年6月21日。

北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北島、賛成者、藤井議員であります。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書。

世界を巡る情勢では、新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油などの価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化しています。

一方、我が国においては、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあり、また1次産

業を主体とする農村地域においては高齢化と人口減少が加速化し続け、耕作放棄地の増加などの課題を抱えているほか、自然災害により食料生産の基盤が脆弱化しております。

加えて、コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物の価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料などの生産資材価格が高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。ほとんどを海外に依存している我が国にとって、食料品の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が必要不可欠となっています。

つきましては、食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成を図られますよう下記の内容で要望いたします。

1、世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した原油価格・物価高騰等総合緊急対策の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、持続的な対策として充実・強化すること。

2、食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定によりこれを提出いたします。

令和4年6月21日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和4年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員